**10　特別支援学校小学部、中学部、高等部又は幼稚部廃止認可申請書**

|  |
| --- |
| **留意事項・関係書類等・根拠法令等** |

■留意事項

　１　提出期限は、廃止しようとする日の60日前までであること。

　２　認可手続に当たっては、「認可手続フローチャート」を参照のこと。

■関係書類

　１　廃止の事由及び時期を記載した書類

　２　児童、生徒、幼児の処置方法を記載した書類

　３　教職員の処置方法を記載した書類

　４　校地校舎等の処置方法を記載した書類

　５　法人の場合は、廃止に関する理事会及び評議員会の決議録

　６　岩手県知事設置認可学校法人以外の法人の場合は、寄附行為

■根拠法令等

　学法４①、学施細６の４

様式第20号（第６条の４関係）

年　月　日

　　　岩手県知事　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人の名称及び

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地　学校法人の名称及び主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　氏名　　　　　　印

特別支援学校小学部（幼稚部、中学部、高等部）廃止認可申請書

　　学校教育法第４条第１項の規定により、　　　　学校の小学部（幼稚部、中学部、高等部）を廃止したいので、関係書類を添えて、認可を申請します。

（Ａ４）